

粉じん計校正証

粉じん計の名称 及び型式	デジタル粉じん計 LD-3K2
製造番号	111XXX
校正証番号	S13XXXX

上記の粉じん計は、粉じん障害防止規則第 26 条第 3 項の規定に基づ
く裏面のとおり粉じん計の校正を行ったことを証明します。

発行日：平成 31 年 4 月 1 日

登録校正機関：(公社)日本作業環境測定協会®

(精度管理センター)

注) 粉じん障害防止規則第 26 条第 3 項の測定に使用する場合は、
1 年以内ごとに 1 回、定期的に校正を受けることとされています。

次回校正の際にはこの校正証を必ず一緒に送付してください。

粉じん計を廃棄した場合は、本校正証を精度管理センターへ
返還してください。

